

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|---------|-------------------|--------------------|-------------|-----------|--------------------|
| 1 | 地域活性化措置 | デマンド型乗合タクシー運行業務委託 | 五條市 | 8,000,000 | 8,000,000 | 総事業費 17,529,200 |

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | | |
|-----------------------|---------|--|----------|------------------------|--|
| 1 | 地域活性化措置 | デマンド型乗合タクシー運行業務委託 | | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 五條市 | | | |
| 交付金事業実施場所 | | 五條市一円 | | | |
| 交付金事業の概要 | | 公共交通の確保または維持・改善を図ることを目的として、デマンド型乗合タクシー4路線の運行を実施します。 ①樫辻・奥谷経由五條線 ②城戸・谷の宮経由五條線 ③西阿田線 ④大深線 | | | |
| 総事業費 | | 17,529,200 | 交付金充当額 | 8,000,000 | |
| | | | うち文部科学省分 | 0 | |
| | | | うち経済産業省分 | 8,000,000 | |
| 交付金事業の成果目標 | | 本市では、公共交通の確保または維持・改善を行い、誰もが安全で安心して便利に暮らせるようデマンド型乗合タクシーの運行(4路線:①城戸・谷の宮経由五條線、②樫辻線、③西阿田線、④大深線)を実施しており、市民からのニーズにより運行路線の拡充等を行うなどして利用促進を図っているものの、利用者収入は伸びておらず、市の財政状況を圧迫しているのが現状です。このようなことから、本交付金を充当して安定的に事業を推進し、将来的には路線延伸や新規路線整備、新規運行形態の拡充等を行うことにより、交通弱者の移動手段を確保することで利便性向上を図り、もって定住促進・地域振興に資することを目標とします。 | | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 利用者1人あたりの行政負担(運行経費) ^{※1} を、目標値として2,400円以下 ^{※2} とします。 ※1:実質運行経費(総運行経費-收受運賃)÷利用者数 ※2:五條市の人口減少に伴い利用者も減少していることにより、1人あたりの運行経費が増加傾向にあるなか、この増加幅を前年度実績の約1割に抑制(平成27年度実績:2,136円) | | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 平成28年度の利用者1人あたりの行政負担(運行経費)は、2,430円となり、概ね目標通りとなりました。 デマンド型乗合タクシー4路線のうち、3路線が目標値以内となりましたが、1路線(城戸・谷の宮経由五條線)は、人口が極めて少ない山間地域を通る路線のため、1便あたりの乗車人数が少なく、行政負担が3,951円と大きくなっています。今後は、広報活動による利用促進と、運行内容の見直しを検討し、効率的な運行に努めていきます。 | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | | 契約の相手方 | |
| デマンド型乗合タクシー運行委託業務 | | 随意契約 | | 五條二見交通株式会社 | |
| | | | | | |
| | | 計 | | 17,529,200 | |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | |
| | | | | 該当なし | |